

【参考】宮津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

（都市計画区域マスタープラン）

【概要版】

1 都市計画の目標	①都市づくりの基本理念	① 日常生活に必要な施設を鉄道駅周辺等の中心市街地や地域生活拠点へ誘導 ② 都市の特性に応じた公共交通ネットワークへ再構築 ③ 持続可能な都市基盤施設へ再構築 ④ ゆとりある生活空間の確保 ⑤ スマートシティの実現 ⑥ 府北部地域の特性を生かした産業の集積 ⑦ 防災の視点を取り入れた土地利用や住まいの方工夫 ⑧ 集落における地域活力の維持・向上	②区域の将来像	◆豊かな自然環境と調和した、災害に強く、脱炭素で、誰もが暮らしやすい持続可能な都市 ◆豊かな歴史・文化・自然環境と人々の暮らしが共生する都市 ◆自然環境や産業集積地が共存する強みを生かし、豊かな産業と交流を創造する都市
--------------	-------------	--	---------	---

2 区域区分の有無及び方針	区域区分の有無及び方針	● 区域区分の有無及び方針【無】 ・ 区域区分を定めない理由 人口及び産業規模等の都市的集積度は低く、また、市街地は区域内の各地に分散して形成されていることから、それぞれの地域の実情に応じた土地利用規制及び都市基盤整備が必要であるため。
------------------	-------------	--

3 土地利用の方針	①主要用途の配置の方針	① 商業・業務地 ・ 宮津駅から国道176号沿道、岩滝口駅周辺及び岩滝地区を中心に商業・業務地が形成されており、引き続き日常生活に必要な店舗や診療所、業務施設等の集積を図る。 ② 工業地 ・ 宮津港背後の漁師地区、波路地区の海岸部、既存の工業・流通業集積地区、須津工業用地周辺地区に工業地が形成されており、引き続き産業振興を図るとともに、その立地特性を生かして、周辺環境との調和を図りつつ計画的に工業地の配置を図る。 ③ 住宅地 ・ 宮津地区南部から上宮津地区、江尻地区から岩滝地区方面にかけての国道沿道の既存集落地と、海岸部の観光施設が立地する地区等においては、引き続き居住環境の維持・改善に努める。
--------------	-------------	--

3 土地利用の方針	③都市再構築等に関する方針	●人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化等を踏まえ、日常生活に必要な医療・福祉施設、商業施設等と集落を公共交通ネットワークで結ぶことで、効率的で利便性の高い都市へ再構築する。 ●老朽化が進む道路、上下水道等の都市基盤施設を計画的に維持・管理・更新するとともに、隣接市町との広域連携等による共同化を検討することで、財政面・体制面での持続可能性の向上を図る。 ●農業振興地域として種々の農業投資が行われており、今後ともその保全に努める。 ●景観法を活用した実効性ある景観誘導等によって、地域の個性と特色を生かした良好な景観の形成に関する取組を総合的に推進することにより、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図る。
--------------	---------------	---

4 都市施設の方針

① 交通施設

① 基本方針

- 道路整備により中心市街地の活性化を目指すとともに、鉄道駅等と各拠点施設とのアクセス交通の需要創出や歩行者、自転車のネットワークの強化を図る。

② 整備方針

- 幹線道路としては、国道178号、府道網野岩滝線、都市計画道路本町宮津停車場線等の整備を図る。

② 下水道

① 基本方針

- 宮津湾流域下水道及び各市町の流域関連公共下水道の整備促進を図り、処理区域の拡大に努め、公共用水域の水質保全を図る。

	R2	R22
下水道普及率	98%	100%

② 整備方針

- 宮津湾流域下水道の終末処理場の整備と宮津湾流域関連公共下水道の計画処理区域内の早期整備を目指す。

宮津	③河川	① 基本方針 ・ 流域治水の考えに基づき保水・遊水機能の維持・確保を積極的に図るとともに、河川の改修等のハード対策及び情報伝達等のソフト対策による総合的な流域治水対策を図る。 ・ 水と緑のオープンスペースを持つ良好な水辺空間の創出を図る。	② 整備方針 ・ 由良川については、効率的に防御する緊急治水対策を促進し、その他の河川改修については河道整備の促進を図るとともに、流域のもつ保水機能の維持・確保を図り、総合的な治水対策を進める。
津	④その他の都市施設	① 基本方針 ・ 日常の生活を円滑に営むことができ、災害時にも安全を確保することができるよう、生活関連公共・公益施設の整備を推進しつつ、文化・スポーツ施設を整備するとともに、保健・医療・福祉施設を適正に配置する。	

5 市街地開発事業の方針	市街地開発事業の方針	① 基本方針 ・ 個性ある計画的な都市として、豊かな自然を生かした市街地の形成に努める。 ・ 市街地周辺部において、需要動向を見据えた良好な住宅環境の整備を図る。	② 整備方針 ・ 日本有数の自然環境を有する特性を生かして、豊かな自然を実感でき、農住の共存の都市形成を図る。
-----------------	------------	---	--

6
自然環境の整備又は保全に関する方針

自然環境の整備又は保全に関する方針

①
基本方針

・
美しい海岸や高原を生かした保養地の形成と緑豊かな都市環境の形成を目指す。

	R2	R22
都市計画区域人口 1人当たり都市公園面積	99.7㎡/人	161.8㎡/人

②
緑地の配置方針

・
人と水と緑の共生する環境を実現するため、自然環境や歴史資源、都市化の状況に応じた水と緑の保全と創出を目指す。